

令和2年度 事業報告

《令和2年4月1日～令和3年3月31日》

1 交通安全活動に対する県民の理解・協力を確保するための広報啓発事業

(1) 交通安全全国（県）民運動の実施

年4回実施される交通安全運動の推進団体として、関係機関・団体及び各地区交通安全協会と連携し、交通安全運動を実施した。

(2) 交通安全広報・啓発活動の推進

飲酒運転根絶及び交通ルールの遵守・交通マナーの実践など、県民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全広報・啓発活動を推進した。

ア ポスター等による広報

交通安全広報用のポスター・ステッカー・チラシ・懸垂幕・のぼり等を製作し、各地区交通安全協会を介して、各地域の職場や学校等に配布した。

【活動推進状況】

◆交通安全広報・啓発用ポスター、チラシなどの製作・配布状況	
・交通安全広報用ポスター・チラシ等	26,800枚
・交通安全ニュース	68,000枚 (17,000×4)
・交通安全運動用広報テープ・CD	114本
・交通安全運動用懸垂・横断幕	12本
・自転車安全教室用教材(冊子)	2,600部
◆交通安全教育資機材の購入整備・活用状況	
・ランドセルカバー	5,500枚
・交通安全横断指導旗(全日本交通安全協会)	120本
・のぼり旗(1,170本)、旗竿(448本)、反射材(18,800本)、帽子(30個)、ベスト(300枚)	

イ ラジオ、テレビ、新聞等広報媒体による広報

(ア) ラジオ沖縄、RBC、FM沖縄のラジオ3局及び民放テレビ3局を活用して、四季の交通安全運動期間中、飲酒運転根絶を含むCMキャンペーン・広報を実施した。

(テレビ90本、ラジオ90本)

(イ) 四季の交通安全運動において、交通安全活動に関する新聞広報を県内紙に掲載し、交通安全活動に関する県民意識の浸透を図った。(毎月1日・20日及び随時掲載)

(ウ) 毎月1日の「交通安全県民の日」「飲酒運転根絶の日」、毎月20日の「県民交通事故0の日」には、広報車による街頭広報活動を行った。

(エ) 「きいやま商店」を起用した交通安全啓発用CMを作成し、当連合会、14地区交通安全協会及び県警察に配布した。

ウ 交通安全年間スローガンの広報

県警察と連携し、交通安全年間スローガン入りポスターを1,800枚作成し、関係機関・団体等へ配布して県民への周知・浸透を図った。

エ 交通安全広報紙「沖縄県交通安全ニュース」の発行

県民の交通安全意識の高揚を図るため、広報紙「沖縄県交通安全ニュース」を季刊毎(各1万7千部)に発行した。

(3) 交通安全教育資機材等の効果的活用

ア 各種交通安全マニュアルの配布

県・県警察から受託している更新時講習等、各種講習の内容充実を図り、交通安全教育を効果的に推進するため、「安全のしおり」等の冊子を購入配布して活用した。

【教本・リーフレット・冊子などの購入整備・配布状況】

・安全運転自己診断	63,682冊
・安全のしおり	157,648冊
・検査用紙73-2（長期・中期）	441冊
・検査用紙82-3（短期・違反者講習）	1,231冊
・自転車の交通安全ブック	2,600冊

イ 各種視聴覚教材の充実と活用

(ア) 交通事故率が高い二輪運転者・高齢者に向けたビデオ教材を充実させ、交通安全講習会等における視聴覚教材として活用し、交通事故防止に努めた。

(イ) 交通安全教育用ビデオ、DVD及び教育用資機材を各地区交通安全協会、学校及び事業所等へ積極的に貸し出し、視聴覚教材を活用した交通安全教育の充実を図った。

【交通安全教育用資機材の貸し出し状況】

・教育用ビデオ・DVD	124回
・シートベルトエアバック装置	1回
・クイックアーム	9回
・クイックステップ	4回

(4) 表彰制度の適正な運用

交通安全活動に尽力し、交通事故防止に功労のあった個人・団体及び、長年にわたり無事故・無違反運転を継続して模範となっている優良運転者等の功績を称え、交通安全思想の普及高揚を図るため、数多くの個人（団体）を表彰した。

なお、沖縄県警察本部長・沖縄県交通安全協会連合会長連名表彰は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式を挙行政せず、各警察署長からの伝達とした。

【表彰実施状況】

ア 沖縄県警察本部長・沖縄県交通安全協会連合会長連名表彰

・交通安全功労者	…42名
・優良安全運転管理者	…10名
・優良運転者	…67名
・交通安全優良団体	…14団体
・交通安全優良事業所	…2事業所
・交通安全優良学校	…2校

イ 警察庁長官・全日本交通安全協会連名表彰

・交通栄誉章「緑十字金章」	…交通安全功労者(2名)
・交通栄誉章「緑十字銀章」	…交通安全功労者(3名)、優良運転者(3名)

◆全日本交通安全協会会長表彰

- ・交通安全栄誉章「緑十字銅章」…交通安全功労者(27名)、優良運転者(50名)
優良運転管理者(6名)
- ・交通安全優良団体 …1団体
- ・交通安全優良事業所 …1事業所
- ・交通安全優良学校 …1校
- ・優良交通安全協会 …1協会

ウ 九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

- ・交通安全功労者 …13名
- ・交通安全功労団体 …1団体
- ・優良安全運転管理者 …1名
- ・優良事業所 …2事業所
- ・優良運転者 …13名

◆九州交通安全協会会長表彰

- ・交通安全優良学校 …1校
- ・優良職員 …2名

エ 令和2年度交通安全功労者表彰(内閣府交通対策本部長表彰) …1名

オ 令和2年度沖縄県交通安全功労者等表彰

- ・交通安全功労者 …12名
- ・交通安全功労団体 …5団体
- ・優良自動車運転者 …5名

(5) ホームページ等を活用した情報の発信

当連合会の事業活動を県民に周知して業務への理解協力を得るため、ホームページや交通安全ニュース等を活用して情報発信した。

2 交通事故の実態を踏まえた実践的な交通安全指導・教育事業

(1) 交通安全指導(対策)の積極的推進

ア 新入園児、新入学児童に対する安全指導の実施

各地区交通安全協会を介して、新入園児及び児童へランドセルカバー等の交通安全用品を配布した。

また、各地区交通安全協会と連携し、新入園児及び新入学児童を対象に登下校時における交通事故防止を図るため、模擬交通信号機を活用した正しい横断方法や交通マナー等の交通安全指導、通学路における街頭指導を実施した。

イ 高齢者交通事故防止対策の強化

高齢歩行者の交通事故防止のため、反射材の普及促進を図った。

ウ 原付、二輪車の交通安全対策の強化

- (ア) 全日本交通安全協会が行う二輪車安全運転特別指導員研修会に指導員を派遣し、二輪車安全運転特別指導員の育成を計画したが、本年は新型コロナ感染拡大防止のため、同指導員研修会は中止となった。

- (イ) 学校（高校等）、事業所及び団体等の要請に基づく交通安全講話において、二輪車事故防止に関する指導を実施した。

エ 自転車の交通安全指導

- (ア) 自転車安全推進委員会（幹事会）を開催し、県警察、各地区交通安全協会及び県自転車商協同組合の協力を得て、自転車シミュレーター等を活用した自転車の安全指導を実施して自転車の交通事故防止を図っている。
なお、本年は新型コロナ感染防止のため、同推進委員会は中止となった。
- (イ) 自転車の安全利用5則の浸透を図るためチラシを製作し、各地区交通安全協会を介して学校等に配布した。
- (ウ) 「第44回交通安全子供自転車沖縄県大会」を開催予定であったが、新型コロナ感染拡大防止のため中止とした。
- (エ) 自転車安全整備店の登録拡大とTSマークの普及拡大を図った。
- (オ) 自転車保険（全日本交通安全協会の新規事業）の加入促進を図った。

オ 自動車運転者への交通安全指導の強化

- (ア) 事業所における安全講話の機会を活用し、「乗車姿勢」、「低速度での急停止」及び「回避訓練」等の実技を組入れ、回避能力及び安全運転意識の向上を図った。
- (イ) 県警察など関係機関・団体と連携し、講習会等において、「チャイルドシート使用、全ての座席におけるシートベルト着用」について指導を徹底した。

カ 交通安全年間スローガン、交通安全ファミリー作文及びポスターデザインの募集

全日本交通安全協会等が実施する交通安全スローガン、交通安全ファミリー作文及びポスターデザインの募集については、地区交通安全協会及び県警察、教育庁等と連携して広く県民から募集し、応募作品は全て全日本交通安全協会等に送付する。

(2) 飲酒運転根絶対策の積極的推進

沖縄県飲酒運転根絶条例に基づき策定された「沖縄県飲酒運転根絶に関する基本方針」に沿って、各地区交通安全協会、関係機関・団体等と連携し、次の施策を推進した。

- ア 飲酒運転脱ワースト運動
イ 飲酒運転（四）ない運動
ウ ハンドルキーパー運動
エ 飲酒運転の根絶運動（毎月1日・20日）の広報活動
オ 飲酒運転根絶自動販売機の設置拡大
カ 飲酒運転根絶ピンバッジの普及促進
キ SNSを活用した二日酔い運転防止に関する情報発信

当県の飲酒運転の時間帯検挙状況を見ると約4割が午前6時から午前10時の間であり、人気ユーチューバー「南の島のオーバーと孫」を活用し、大切なお知らせと題して、二日酔い運転防止に関する情報を発信した。

- 12月9日に発信した情報は、2週間で1万人超（現在1万5千人）が視聴し
- ・年末年始で飲酒する期間が増える時期にタイムリーな情報ありがとう
 - ・私は友人を飲酒運転の被害で亡くした。多くの人にこの動画を見てもらいたい等の視聴者からメッセージがあり、効果的な情報を発信することができた。

3 道路交通法等の法令に基づく、県・県公安委員会からの受託事業

道路交通法及び自動車保管場所の確保に関する法律の規定に基づく県・県公安委員会からの次の受託事業を適正に推進した。

(1) 法定講習

ア 更新時講習	155,977人
イ 違反者講習	488人
ウ 停止処分者講習	1,143人

(2) 運転免許事務

ア 運転免許証記載事項の変更届	9,435件
イ 更新情報提供	255,582件
ウ 免許証写真撮影	246,577件

(3) 自動車保管場所事務

ア 受付	94,277件
イ 電算入力	94,706件
ウ 調査	84,193件
エ 交付	93,436件

(4) 道路使用許可に係る確認調査事務

調査数 870件（那覇署 548件、豊見城署 322件）

(5) 警察緊急自動車運転資格に関する適性検査の実施

警察官対象 10回119名

4 運転免許行政の円滑な運用に寄与するための証紙販売及び安全運転関連事業

(1) 証紙販売

沖縄県警察運転免許センター及び同センター中部講習所において、運転免許更新等運転免許関係申請者の負担軽減及び利便性の向上と運転免許行政の円滑な運用に寄与することを目的に実施している証紙販売事業の充実強化に努めた。 売上：21,258,600円

(2) 安全運転関連事業

飲酒運転根絶に寄与するための「飲酒運転根絶ピンバッジ」の普及させるため、同バッジを販売した。 売上：683個

5 交通事故に関する相談事業

県及び県警察と連携し、交通事故に関する相談業務を推進した。 相談件数：24件

6 交通安全活動に従事する民間組織及び活動家等の能力開発のための支援事業

交通安全活動ボランティア等の支援及び資質・技能向上を図るため、地域交通安全活動推進委員全国研修会、自転車安全教育特別指導員講習会、二輪車安全運転特別指導員養成講習会及び審査について、各1名を派遣予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

7 収益事業

(1) 免許事務及び安全運転関連事業

ア 運転免許申請に伴う写真撮影業務	売上 7,413,000円
イ 運転免許センター技能試験コース開放(第2・第4日曜日)における自主練習	

22回(4月、5月は1回) 119名
ウ 初心者マーク、高齢者マーク、運転代行マーク及び聴覚障害者マーク等の交通安全機材の斡旋、販売。 売上：557,516円

(2) 太陽光発電システム事業の推進

太陽光発電売電料 売上：1,176,235円 ※平成26年4月から運用開始

(3) 不動産賃貸事業

平成27年7月から当連合会2階事務所を民間企業(WBFリゾート沖縄株式会社)に賃貸。 賃貸料収入：5,150,000円

8 その他の事業

(1) 関係機関・団体との協力関係の確保

- ア 受託業務を適正に推進するため、県公安委員会、県警察本部主管課及び関係警察署等と緊密な連携を図るとともに必要な指導・援助を要請した。
- イ 幅広い交通安全対策を推進するため、県、県警察及び県交通安全母の会等をはじめ交通関係機関・団体及びその他関係団体(二普協、自転車商協同組合、JAF)との協力確保に努めた。

(2) 交通安全対策の推進

- ア 社会の急激な変化、高齢化社会等で変動するモータリゼーションに合う的確で効果的な交通安全活動を行うため、交通安全に関する資料の収集及び調査研究を推進した。
- イ 交通死亡事故多発時に関係機関・団体と連携し、事故抑止対策を強化した。

(3) 職員の資質向上

職員の資質向上を図るため、例年、全体研修会を開催しているが、本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多数が集まる全体研修会については開催を控えている。
また、自動車安全運転センター中央研修所等主催の各種研修会に職員2名を派遣した。

(4) 当連合会設立70周年記念事業

本年度は、当連合会設立70周年にあたり、その記念事業として「70周年記念誌」を350部発刊した。